

認知症を知ろう

認知症は
脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって機能が低下し、日常生活にまで支障が出る状態で、通常の老化による衰えとは違います。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化によるもの忘れといえますが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



「認知機能障害」と
「行動・心理症状」
があります

認知症の症状には、主たる症状である「認知機能障害（中核症状）」と、本人の性格や生活状況、あるいはケアの仕方などが影響して起こる二次的な「行動・心理症状」（BPSD）があります。「行動・心理症状」は人によってさまざまですが、適切な治療やケア、周囲の対応などで改善が期待できます。

認知症によって脳の機能が低下

認知機能障害（中核症状）

- 記憶障害** ついさっきのことや知っているはずのことを忘れてしまう。
- 見当識障害** 日時や場所、人間関係などがわからなくなる。
- 失行・失語** 服を自分で着られなくなったり、うまく話せなくなったりする。
- 実行機能障害** 料理の手順や旅行の計画が立てられなくなる。
- 判断力障害** 複雑な話が理解できず、わずかな変化にも対応できなくなる。



本人のもともとの
性格や素質

ストレスの多い生活環境や
ケア、周囲との人間関係など

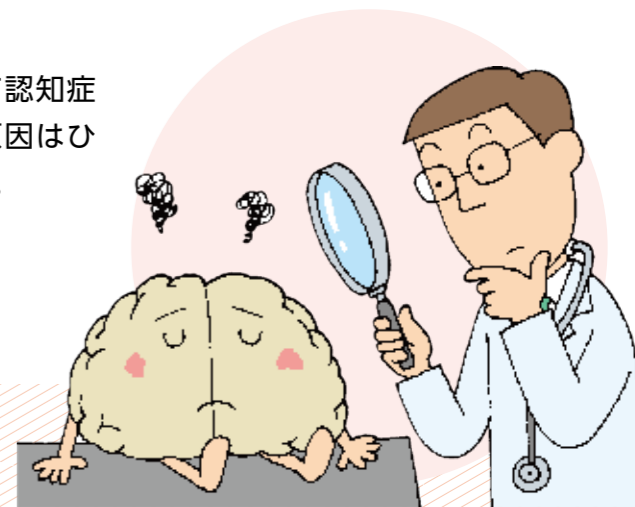
行動・心理症状（BPSD）

- 行動症状**
 - 暴言 ● 暴力 ● 徘徊
 - 不潔行為 ● 活動量の低下
- 心理症状**
 - 不安 ● 焦燥 ● 興奮
 - うつ状態 ● 睡眠障害 ● 妄想



認知症を
引き起こす
主な脳の病気

脳の働きが悪くなって認知症は起こりますが、その原因はひとつだけではありません。



認知症には
こんなタイプがあります

アルツハイマー型認知症

いちばん多い認知症です。脳の機能が全般的に低下していきます。脳の変化は症状が出る何十年も前から起きており、徐々に進行していきます。

症状や傾向

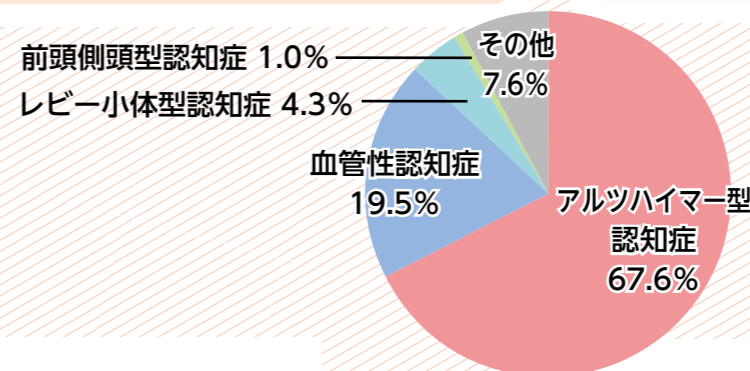
- 女性に多い。
- もの忘れの自覚がなくなる。
- ゆっくり症状が進行する。
- 人格が変わることがある。

血管性認知症

脳梗塞や脳出血などの病気で、病変部分の脳細胞の働きが失われることで発症します。脳梗塞の再発などで症状が段階的に進みます。

症状や傾向

- 男性に多い。
- 人格や感情の変化が起こりやすい。
- 片麻痺や言語障害などがみられることがある。
- 比較的、判断力は保たれる。



レビー小体型認知症

脳にレビー小体という物質（タンパク物質）が蓄積されて発症します。生々しい幻視（ないものがあるように見える）があらわれるのが特徴です。

症状や傾向

- 手足の震えや筋肉の硬直で転倒しやすい。
- 夜中に夢を見て騒ぎ立てる。
- そこにいない人や動物、昆虫などの幻視がはっきりとあらわれる。

前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉が萎縮して発症します。理性や感情がコントロールできなくなり、常識を逸脱した言動などがみられます。

症状や傾向

- 同じ言動を繰り返す。
- 興味や関心が薄れやすい。
- 万引や信号無視など社会のルールに違反したことをする。

数値資料：「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」（厚生労働科学研究 筑波大学 朝田教授）

認知症に早く気づこう

認知症は
早期の発見が
大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、今は完治が難しい病気とされています。しかし、早期に発見して適切な対処をし、周囲が対応すれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。認知症の診断は、問診、知能検査、脳の画像診断などで行います。認知症かと思っていれば「うつ」と診断されることもあります。



早期発見による3つの良いところ

1

治療で改善が期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見して早期に適切な治療をはじめると、年齢相応まで改善が期待できるものがあります。

2

今の状態を維持できる

症状が悪化する前に適切な治療やサポートをすることで今の状態を維持し、進行のスピードを遅らせることができる場合があります。

3

事前に準備ができる

本人や家族が話し合って治療方針を決めたり、利用できるサービスを調べたりして「認知症に向き合う準備」を整えることができます。

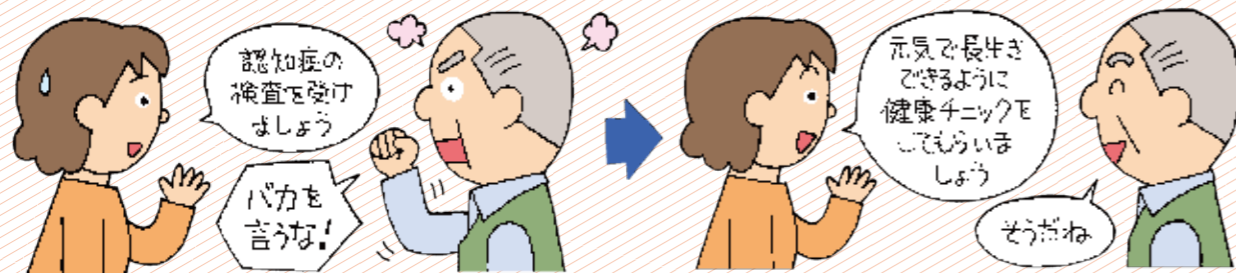
認知症の疑いがある家族から受診をすすめるコツ

もの忘れが多くなったなど本人に自覚がある場合でも、認知症に対する不安は大きなものです。本人に自覚がない場合はなおさらで、強引に認知症の受診をすすめても拒まれてしまうことがよくあります。

事前に、かかりつけ医などと相談し、直接認知症とは関係しないことを受診理由にするなど、なるべく不安をあおらない方法で誘ってみましょう。

上手な受診のすすめ方の例

- 高齢期の健康維持のための全身の健康チェックとして誘う。
- ほかの不調なところを理由に誘う。
- 家族が受診する際の「つきそい」として同行してもらう。
- かかりつけ医にすすめてもらう。



認知症が疑われるサイン

以下のチェックリストを参考に「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などと一緒にチェックしましょう。



直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。



おしゃれや清潔感など身だしなみに気を使わなくなった。



同じことを何度も言ったり、聞いたり、したりするようになった。



今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。



置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。



外出したり、人と会ったりするのをおっくうがり、嫌がるようになった。



身近な人やものの名前が出てこなくなった。



今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。



つじつまの合わない作り話をするようになった。



日付や時間を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。



以前に比べ、ささいなことで怒りっぽくなった。



財布などが見当たらないときに、盗まれたと人を疑うようになった。



「軽度認知障害 (MCI)」の発見と対処が重要です

軽度認知障害 (MCI) は正常と認知症の間の状態といえます。MCIの原因は様々で、脳が萎縮するアルツハイマー型もあれば、脳にはあまり障がいが見られない場合もあります。同じMCIでもすでに認知症に近い段階に進行している場合は数年以内に認知症を発症することがありますので専門医による定期観察が必要です。

認知症の人との上手な接し方

本人に自覚がないというのは大きな誤解です。認知症の人は不安やくやしい気持ちをたくさん感じています。認知症の人の気持ちを理解して、その人の思いに添った支援をすることが大切です。

認知症の人の気持ち

たとえ病気の自覚がなくても、認知症の人の多くは「自分に何か異変が起きている」と気づいており、次のような思いを抱えています。きつい言葉や対応はひかえましょう。

不安な気持ち

「自分に何が起きているのか」
「この先どうなるのか」

悔しい気持ち

「何でこれができないのか」
「みんなからバカにされる」

申し訳ない気持ち

「家族に迷惑をかけている」
「もっと役に立ちたい」

本人の思いやねがい

なぜ、こんなことになったのだろう

つらい

どうしたいかを聞いてほしい

何もできない人といわれてくやしい

少しの支えがあればできるのに

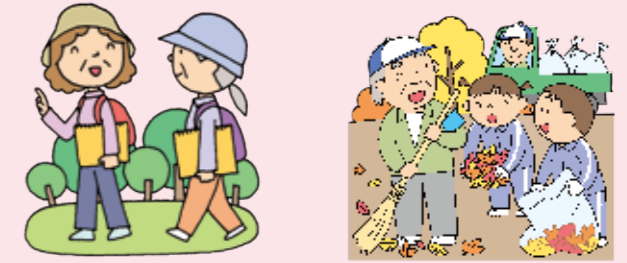
一方的に決めつけないで

できることを大切にして働きたい、役に立ちたい

周りの人の接し方で変わります

認知症の人は不安やとまどいをたくさん感じています。周りの人がやさしく接することで、安心した気持ちになり、認知症の症状が安定しやすくなります。逆に、怒ったり責めたりすることは症状を悪化させる傾向にあります。

周りの人が接し方を工夫し、認知症の人の心の支えになることが大切です。認知症そのものは治らないかもしれませんが、周りの理解や接し方で症状が改善するなど、落ち着いた生活を送ることは可能です。



本人にとって心地よい環境やより良い場面を作ってみましょう

認知症の人への「良い接しかた」

まちで会ったら?

おだやかな表情で

こんにちは



目線を合わせてから、話しかける

お手伝いしましょうか?



一語ずつ、ゆっくり、はっきりと話す

何か、お困りですか?



せかさず ゆっくりと待つ 姿勢で

急がずにどうぞ

え〜と…/



認知症の人への「悪い接しかた」

厳しい表情や困った顔をする



後ろから急に声をかける



頭ごなしに否定する



早口で次々に質問する



認知症サポーターになりませんか

正しい知識と理解をもって認知症の人や家族を見守り、手助けをする応援者です。地域や職場などで実施されている養成講座の受講が必要です。詳しくはお住まいや職場の近くにある地域包括支援センターにおたずねください。

「認知症ケアパス」一覧表

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。なるべく早い時期から適切な対処方法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。

認知症の生活機能障害 支援の内容	認知症ではない方	①認知症の疑い	②認知症はあるが日常生活は自立	③誰かの見守りがあれば日常生活は自立	④日常生活に手助け・介護が必要	⑤常に介護が必要
		物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが、1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
相談		● 地域包括支援センター 1	● 在宅介護支援センター 2	● 認知症疾患医療センター 3	● 権利擁護支援センター 4	● かかりつけ医 ● ケアマネジャー
介護予防・地域交流		● 脳の健康教室 10 ● 水中運動教室 11 ● 元気コミュニティ教室 12 ● さやまエイジングエクササイズ 13 ● いきいき百歳体操 14 ● 熟年いきいき事業 35 ● 老人クラブ 36 ● 市立老人福祉センター 37 ● 福祉農園 38 ● いきいきふれあいサロン 44				● 通所介護 25 ● 訪問介護 31
家族支援			● 認知症サポーター 7	● さやりんおれんじカフェ (認知症カフェ) 8	● 介護者家族の会「たまゆら」 9	
安否確認・見守り				● 緊急通報システム 17		
		● 高齢者SOSネットワーク 5 ● 高齢者等位置検索性端末機貸与 6 ● 見守り声かけ訪問 45		● 認知症サポーター 7 ● 在宅高齢者等配食サービス 16		
生活支援		● 在宅高齢者等配食サービス 16 ● シルバー人材センター 40	● 軽度生活援助 18 ● ヒューマン・ケア事業 41	● 高齢者補聴器購入費用助成 21 ● 高齢者補聴器購入費用助成 21 ● 会食 46 ● ひとり暮らし老人会食会 47	● 要介護高齢者おむつ給付 15 ● 訪問理美容サービス 20	● 寝具乾燥サービス 19 ● 日常生活自立支援事業 39
医療			● 認知症疾患医療センター 3	● 認知症の相談、治療が可能な医療機関 (P18 ~ 19)		
			● かかりつけ医 ● かかりつけ	● 歯科医 ● かかりつけ薬局		
緊急時支援 (精神症状がみられる等)				● 認知症疾患医療センター 3		
住まい サービス付き高齢者住宅等			● 有料老人ホーム 42	● サービス付き高齢者向け住宅 43		
身体看護・介護					● 介護保険サービス 22 ~ 34	
グループホーム、 介護老人福祉施設等 居住系サービス					● グループホーム 24 ● 介護老人福祉施設 29 ● 介護老人保健施設 30	

ケアパス一覧の支援内容

相談窓口等

1 地域包括支援センター

「要支援」の認定を受けた人や介護予防事業を利用する人のケアマネジメントを行うほか、介護や福祉に関する様々な相談に応じ、関係機関に橋渡しすることによって、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにします。また、高齢者の権利を守るため、虐待防止への取り組みや成年後見制度の活用に関しての相談なども受けられます。



◆大阪狭山市地域包括支援センター ※月～金曜日 9:00～17:30(祝日、年末年始は除く)

狭山1丁目862-5(市役所南館) ☎ 072-368-9922 FAX 072-368-9933

◆大阪狭山市地域包括支援センターニュータウンサテライト ※月～金曜日 9:00～17:30(祝日、年末年始は除く)

大野台2丁目1-5(コミュニティセンター内) 第1・第3土曜日 9:00～12:00
☎ 072-366-5566 FAX 072-366-9933

2 在宅介護支援センター

要介護高齢者やその家族に対して様々な相談に乗り、介護保険以外の高齢者サービスなどに関する情報を提供し、利用のための申請や関係機関との調整、場合によっては介護保険の利用申請を代行するなど、多彩なサービス提供を行います。

◆くみのき苑在宅介護支援センター ※毎日9:00～18:00(年末年始、夜間も対応可)

東茱萸木4丁目1977 ☎ 072-367-9550 FAX 072-368-2727

◆さやまの里在宅介護支援センター ※月～土曜日 9:00～17:00(日曜日及び年末年始、夜間も対応可)

岩室2丁目185-11 ☎ 072-367-1828 FAX 072-367-1836

3 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症についての専門医療相談、認知症の検査・鑑別診断と認知症に伴う行動及び心理症状への初期対応、合併症への対応を行う医療機関です。

◆大阪さやま病院

診察時間 月～土曜日 9:00～11:30

※令和6年4月より変更予定あり。詳しくは病院のホームページをご覧ください。

鑑別診断 毎週月曜日、水曜日 9:00～11:30(祝日、年末年始を除く)

予約制となっていますので、電話や窓口にてご予約ください。
※検査に時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越しください。
※ご持参いただく物：保険証、紹介状(かかりつけ医がある場合)

専門医療相談 月～土曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

岩室3丁目216-1 ☎ 072-365-1875(専用電話) FAX 072-367-3020



4 権利擁護支援センター

成年後見制度に関する相談と申立て手続きへの助言を行うとともに制度に関する広報・啓発・選任された後見人などへの相談・助言を行うことで、ご本人の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう支援します。

◆大阪狭山市権利擁護支援センター ※月～金曜日 9:00～17:30(祝日・年末年始は除く)

狭山1丁目862-5(市役所南館) ☎ 072-368-2111 FAX 072-368-9933

ひとり歩き高齢者の家族支援サービス(行政サービス)

5 高齢者SOSネットワーク事業

徘徊SOS/事前に登録された方が行方不明になった時、地域の協力により早期発見につなげます。登録者には、道に迷った時など、身元確認ができるよう「さやりんおれんじカード」を配布しています。また、登録者のうち希望する方の歯科情報を事前に登録しておくことで、行方不明になり保護された際に迅速に身元を特定する「歯科情報による認知症高齢者見守り支援システム」を市、狭山美原歯科医師会、近畿大学病院歯科口腔外科の三者で運用しています。また、要介護認定の審査判定に係る主治医意見書の認知症高齢者自立度IIa以上の方は、事故等により損害賠償責任を負う場合などに保険金の支払いを受けることができる「認知症高齢者等個人賠償責任及び傷害保険事業」の対象になります。登録者に自己負担はありません。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

6 高齢者等位置検索性端末機貸与事業

行方不明のおそれがある認知症高齢者の家族に、位置検索性端末機を貸与し、日常生活の安全の確保と、家族の負担を軽減します。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)

認知症に関する地域での支援

7 認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。

●認知症サポーターになるには

「認知症サポーター養成講座(60分～90分)」を受講すれば、どなたでもなることができます。自治会、ボランティア団体、職場、学校、お友達同士など、5人以上集まる場があれば講座を開催させていただきます。

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 072-368-9922

8 さやりんおれんじカフェ(認知症カフェ)

認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、集える場所です。飲み物を飲みながら参加者同士で交流したり、レクリエーションをしたり、また専門職スタッフに認知症のことや、医療・介護のこと、日々の生活の心配なことなどを気軽に相談できます。

開設場所・名称	開催時間	お茶代	ところ・電話番号	駐車
げんきカフェ	第2水曜日 14時～16時30分	100円	居宅介護支援・福祉用具・住宅改修げんき館 茱萸木三丁目254の2 ☎072-366-6535	可
さくらあつたかカフェ	第2日曜日 14時～16時	100円	介護複合施設 さくらの杜半田 半田三丁目471の1 ☎072-288-4381	可
カフェおもちゃ館	第3土曜日 14時～16時	100円	リハビリデイサービス おもちゃ館 西山台六丁目16の5 ☎072-365-6688	可
くみのきカフェ	毎週月～金曜日 14時～16時	100円	特別養護老人ホーム くみのき苑 東茱萸木四丁目1977 ☎072-368-2772	可
カフェ笑	第1日曜日 第3日曜日 10時～14時	100円 ※モーニング 300円	デイサービス 笑 狭山 大野台七丁目11の10 ☎072-320-8268	可
里カフェ	第2木曜日 第4木曜日 13時～16時	100円	介護老人保健施設 さやまの里 岩室二丁目185の11 ☎072-365-5878	可

●詳しくは、開設場所にお問い合わせください。

[令和6年2月現在]

9 介護者家族の会「たまゆら」

家族を介護されている方々の交流の場です。認知症以外の疾患で介護されている方も参加されています。

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 072-368-9922

行政が実施する在宅福祉サービス

※対象者や費用が変更となる場合があります。

10 脳の健康教室

65歳以上の人を対象に、音読と計算を中心とする教材を使用し、週1回（約4ヶ月間）の教室と毎日の自宅学習を行うことにより、認知機能やコミュニケーション機能、身辺自立機能などの前頭前野機能の維持・改善を図ります。

費用 4,300円（テキスト代） お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

11 水中運動教室

65歳以上の人を対象に、屋内温水プールを有するスポーツジム及びスイミングスクールにおいて、水中ウォーキング、水中フィットネス等を実施し、健康増進及び介護予防を図ります。

費用 全8回 2,200円 お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

12 元気コミュニティ教室

65歳以上の人を対象に、さつき荘において健康運動指導士による指導のもとで、ストレッチや介護予防体操を行います。

費用 全12回 2,200円 お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

13 さやまエイジングエクササイズ

65歳以上の人を対象に、市立総合体育館において、健康運動指導士により、ストレッチや姿勢・歩行チェック・ボール運動などを実施し、健康増進及び介護予防を図ります。

費用 全12回 2,500円

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

14 いきいき百歳体操

いきいき百歳体操とは、誰もが参加出来る「介護予防体操」です。現在は、自治会や老人会等の地域の皆さんが実施主体となり、地区会館などで実施しています。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）



15 要介護高齢者おむつ給付事業

在宅において寝たきりの状態または認知症があり、おむつを常時使用している高齢者に対して、紙おむつを給付します。

対象者 40歳以上で、要介護3以上の認定を受けている、居宅において寝たきり状態、また、認知症の状態にあって、常時おむつを使用している人。ただし、対象者の介護保険料の所得段階が第5段階以下、かつ、生計中心者の前年所得税額が40,000円以下の場合に限ります。（生活保護を受けている世帯は対象になりません。）

給付内容 1か月あたり5,000円（税込）を限度として、市が指定した業者が紙おむつを家庭に届けます。限度額内であれば、種類の組み合わせは自由です。

おむつの種類 ・パンツタイプ ・テープ止めタイプ ・フラットタイプ（昼・夜用） ・尿とりパッド

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

16 在宅高齢者等「食」の自立支援（配食）事業

食事づくりが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた夕食（お弁当）を利用者宅に配達します。また、配達時に利用者の安否確認を行います。

対象者 おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯等で、食事づくりが困難な人。

利用回数等 月曜日から金曜日（祝日を除く）のうち3日を限度。

費用 1食につき400円（食材料費相当額）

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

17 緊急通報システム

緊急時に、緊急通報用のボタン又は身につけているペンダントのボタンを押すと、民間の受信センターを通じて、消防本部に通報し、協力員との連携により、必要な救急・救助活動を行うものです。

対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者、または世帯の全員が65歳以上の世帯に属する寝たきり高齢者、または当該寝たきり高齢者を介護する高齢者、またはひとり暮らしの重度身体障がい者。

費用 生計中心者の前年分所得税課税状況に応じて費用の負担があります。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

18 軽度生活援助事業

生活援助員を派遣して、庭の草引き、散水、家周りの清掃、家屋内の整理整頓、清掃、代筆・代読などの軽易な日常生活上の援助を行います。

対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者、または世帯の全員が65歳以上の世帯等

利用回数 週1回（1回あたり2時間以内）

費用 サービス提供に要する費用のうち、3割相当額

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

19 寝具乾燥サービス事業

65歳以上の寝たきりの高齢者がいる世帯で、その家族が介護を行えないような状態で、自宅での寝具の乾燥が困難な場合、布団・毛布を回収し、乾燥車で丸洗い殺菌及び乾燥を行います。

利用回数 年2回（費用は無料）

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

20 訪問理美容サービス事業

家族の介添えだけでは理髪店や美容院の利用が困難な人に対して、対象者の自宅で理美容サービスを行います。ご利用できる店は、協力店の中から選べます。

対象者 65歳以上の寝たきり状態の人

利用回数 年4回

費用 1回につき1,000円
（生計中心者の前年分所得税が非課税世帯は無料）

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）



21 高齢者補聴器購入費用助成

高齢者の積極的な社会参加および地域交流を促進し、健康増進に資することを目的に、高齢者の補聴器購入費用の一部を助成します。

対象者 次のすべてに該当する方

- ◆大阪狭山市内に居住し住民基本台帳に記録されている65歳以上の方
- ◆市民税非課税世帯（申請月が4月から5月の場合は前年度の市民税、6月から翌年3月の場合は当該年度の市民税を対象とする。）
- ◆身体障害者手帳指定医師から補聴器が必要と認められた方
- ◆身体障害者手帳（聴覚障害）を所持していない方

助成内容 助成の対象経費は、片側装用または両側装用のどちらか1台分の購入費用とする。1人1回限り。ただし、上限額25,000円

注意事項 ※申請（助成決定）前に購入した機器は助成対象となりません。医療機関で診断を受けた結果、助成の対象とならない場合もあります。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011（代表）

介護保険サービス

介護保険サービスの詳しい内容は、
担当のケアマネジャーか、
地域包括支援センター、在宅介護支援センター、
市役所の高齢介護グループにお尋ねください。



住み慣れた地域での生活介護

22 認知症対応型通所介護

認知症の方に合わせた日常生活の介護や機能訓練などの介護サービスを施設に通って行います。

23 小規模多機能型居宅介護

住み慣れた自宅を生活の拠点に、通所介護を中心に、同じ施設への泊まり、顔見知りの職員が自宅を訪問して介護を行うというサービスを組み合わせます。

24 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が5～9人の少人数で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で日常生活の世話や介護を行います。

通所によるサービス

25 通所介護（デイサービス）

施設に通い、入浴、食事等の日常生活上の支援や、機能訓練・レクリエーションなどを行います。

26 通所リハビリ（デイケア）

介護老人保健施設等に通い、自立した日常生活ができるように、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション等を行います。

短期間入所によるサービス

27 短期入所生活介護（福祉系ショートステイ）

特別養護老人ホーム等に短期入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護、機能訓練を行います。

28 短期入所療養介護（医療系ショートステイ）

介護老人保健施設等に短期入所し、医師や看護師等の医学的管理のもと、療養上の世話や日常生活上の介護、機能訓練を行います。

施設入所によるサービス

29 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、家庭での生活が困難な方が入所する施設です。食事や排泄など日常生活の介護や、身の回りの世話を行います。

30 介護老人保健施設

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

訪問によるサービス

31 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄など日常生活上の介護や、調理や洗濯などの生活援助を行います。

32 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

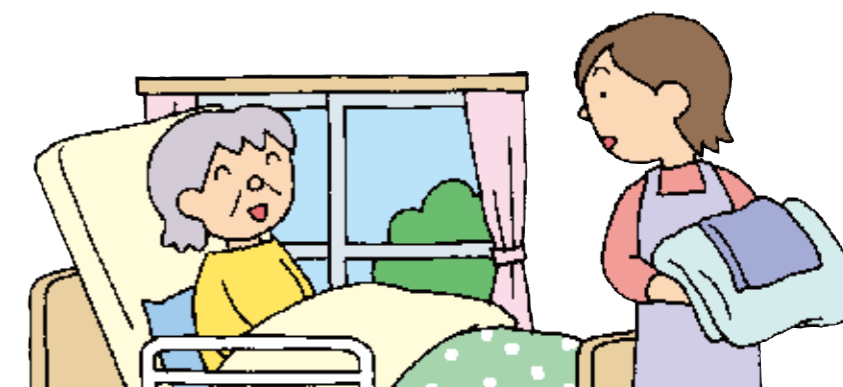
1日複数回の定期巡回訪問によるサービス提供を行い、利用者の心身の状況について介護・看護の視点から継続的にアセスメント（評価）を行い、提供時間の長さやタイミングを柔軟に変更しながら必要なサービスを受けられます。

33 訪問看護

看護師などが家庭を訪問し、主治医の指示に従って、療養上の世話や病状の観察、介護支援や相談などを行います。

34 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが、通院困難な方の家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。



生きがいと健康づくり

35 熟年いきいき事業

高齢者の生きがいと健康づくり推進に向け、行政と市民及び市民団体等とのパートナーシップのもと、市民自らが企画、立案し、実施しています。熟年大学、いきいき農園、いきいきウォーキング、いきいき歴史探検隊など、いろいろな事業に取り組んでいます。

お問い合わせ 熟年いきいき事業実行委員会事務局(市役所南館) ☎ 072-366-8899

36 老人クラブ(地域での仲間づくり)

おおむね60歳以上の会員で組織され、地域ごとに多様な自主活動を基盤として、健康づくりを進める運動やレクリエーション等の会員自身の楽しみや生きがいを中心としたものから、環境美化に取り組む「社会奉仕の日」や在宅福祉を支える「友愛活動」などを行っています。

主な活動 ・健康活動 ・友愛・交流活動 ・奉仕活動 ・学習活動 ・レクリエーション ・サークル活動

お問い合わせ 地域の老人クラブまたは老人クラブ連合会事務局(今熊1丁目80 さやま荘内) ☎ 072-366-2022

37 市立老人福祉センター

高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活を送れるよう、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーション等に利用できる施設です。大浴場、食堂・喫茶コーナーがあり、貸し部屋(大広間・多目的室・和室)もあります。また、クラブ活動や各種講座などの催しものもあります。

対象となる人 市内在住の60歳以上の人(利用証が必要です)

利用時間 午前9時～午後5時(ただし、入浴は午前11時～午後4時)

利用料 無料(ただし、浴室利用料は、1回につき100円必要。)

休館日 第2日曜日、祝日(敬老の日を除く)、年末年始

◆大阪狭山市老人福祉センター さやま荘 今熊1丁目80 ☎ 072-366-2022

38 福祉農園

市内在住の60歳以上の人に、土に親しみ、自分の手による野菜の収穫、花の栽培などを楽しみながら、自然とのふれあいのなかで、健康と生きがいを高められるよう、無料で農園を貸し出します。

お問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 072-366-0011(代表)



その他

39 日常生活自立支援事業

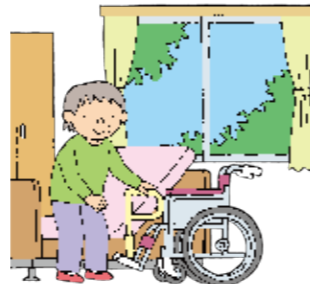
判断能力が十分でないために、適切な福祉サービスを受けることができないといった方のために、福祉サービスの利用手続きを援助したり、日常的な金銭管理のお手伝いなどを行い、地域で自立した生活が送れるよう支援します。

対象となる人 契約能力はあるが認知症により判断能力が十分でない人

サービスの内容 ・福祉サービスについての情報提供、助言、利用手続きのお手伝い
・福祉サービスの利用料の支払いなど日常的な金銭管理のお手伝い
・通帳、権利証、印鑑などの保管のお手伝い など

費用 相談や支援計画の作成などは無料です。
ただし、利用契約締結後の援助については、利用料が必要です。

お問い合わせ 社会福祉協議会(権利擁護支援センター) ☎ 072-368-2111



40 シルバー人材センター

定年退職後において臨時的・短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的とした団体です。

会員資格 市内在住の60歳以上の働く意欲のある人

会費 年会費1,200円

●入会手続き及び問い合わせは下記まで

◆大阪狭山市シルバー人材センター 今熊1丁目103-1 ☎ 072-366-2277

41 ヒューマン・ケア事業

日常生活のお困りの事を少しでも和らげるために、地域の人々(協力会員)の参加によって助け合いを行う会員方式のサービス事業です。協力会員が利用会員に対し、必要なお手伝いをを行います。

対象となる人 市内在住の日常生活で困っておられる方(利用会員)

サービスの内容 食事の用意、衣類の洗濯、住居の掃除、日用品の買い物、通院外出の介助、お話相手、ゴミ出しなど

費用 30分ごと440円(年会費:2,200円)
※チケット制

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

42 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」となっています。有料老人ホームでのサービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なりますので、施設に直接お問い合わせください。

43 サービス付き高齢者向け住宅

住居としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

44 いきいきふれあいサロン

地域を拠点に、地域の住民である当事者とボランティアが協働で企画、運営していく楽しい仲間づくりの活動です。内容は各地区によって異なりますが、食事会や茶話会、カラオケや健康体操など、誰もが気軽に立ち寄れる居場所作りが行われています。

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

45 見守り声かけ訪問

地域の高齢者等が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力により、見守りや声かけ、簡単な用事の手伝いなどを行います。

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

46 食事サービス(配食・会食)

安否の確認(配食)や閉じこもりを 방지(会食)、地域を拠点にして食生活の改善・向上を図っています。

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

47 ひとり暮らし老人会食会

65歳以上の市内に身寄りのないひとり暮らし高齢者を対象に、普段閉じこもりがちな生活に変化をもたせるとともに、健康増進と食生活の向上を図るために会食会を実施しています。

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 072-367-1761

認知症の相談・治療が可能な医療機関

※長谷川式・MMSE…知能検査 CT・MRI…画像検査

★認知症サポート医在籍（認知症専門研修受講済）

（令和6年2月現在）

No.	医療機関名	所在地/電話	相談	治療	検査	予約
①	青葉丘病院	東池尻1-2198-1 ☎072-365-3821(代)	○	○	長谷川式・MMSE CT MRI	要
②	あさだ脳神経外科	茱萸木4-372-10メディカルスクエアくみの木1階 ☎072-284-8110	○	○	長谷川式・MMSE MRI	
③	今井医院	池尻自由丘1-3-24 ☎072-366-1061	○	○	長谷川式	
④	今井クリニック	金剛2-12-18 ☎072-365-0647	○	○	長谷川式	要
★⑤	上島医院	西山台1-24-20 ☎072-365-6579	○	○	長谷川式・MMSE	要
⑥	内科おかもとクリニック	東池尻4-1333 ☎072-360-0380	○	○	長谷川式 CT	要
⑦	おがわクリニック	西山台3-15-8 ☎072-366-7211	○	○	長谷川式	
⑧	おざさクリニック	池尻中3-1-5 ☎072-366-0088	○	○	長谷川式	
⑨	かい内科クリニック	大野台6-1-3 ☎072-366-1366	○	○	長谷川式	要
⑩	辛川医院	金剛2-13-18 ☎072-365-0066	○	×		
★⑪	きりの診療所	茱萸木4-372-10メディカルスクエアくみの木2階 ☎072-349-7522	○	○	長谷川式	
★⑫	近畿大学病院	大野東377-2 ☎072-366-0221(代)	○ <small>紹介のみ</small>	○ <small>初期治療のみ</small>	長谷川式・MMSE CT MRI	要
⑬	金剛メディカルクリニック	半田2-468-5 ☎072-366-2200	○	○	長谷川式 CT	
⑭	さくら会病院	半田5-2610-1 ☎072-366-5757	○	×	長谷川式 CT MRI	要
⑮	狭山みんなの診療所	西山台3-4-2 ☎072-367-3339	○	○	長谷川式	要
★⑯	しばもとクリニック	半田1-649-5ジュアールビル2階 ☎072-368-1556	○	○	長谷川式・MMSE	
⑰	砂川医院	池尻北1-1-5 ☎072-367-1238	○	○	長谷川式	
⑱	辻本病院	池之原2-1128-2 ☎072-366-5131	○	○	長谷川式・MMSE CT	要
⑲	長尾クリニック	西山台3-5-20 ☎072-366-9192	○	○	長谷川式 MRI	要
⑳	西村医院	茱萸木3-231 ☎072-366-1066	○	○	長谷川式	
㉑	にしむらクリニック	狭山2-969-1 ☎072-367-8703	○	×		要
㉒	西山クリニック	池尻自由丘3-1-7 ☎072-349-3120	○	○	長谷川式・MMSE	
㉓	はく内科クリニック	半田1-3-3メディカルスクエア金剛駅前2階 ☎072-365-6666	○	○		要
★㉔	半田あつたかクリニック	半田3-471-1 ☎072-349-6842	○	○	長谷川式・MMSE	要
㉕	兵田病院	山本東1394-1 ☎072-366-2345	○	○	長谷川式 CT	
㉖	松尾医院	金剛1-3-6 ☎072-289-5737	○	○	長谷川式	
㉗	わかきクリニック	茱萸木5-741-1 ☎072-367-7766	○	○	長谷川式	要

大阪府認知症疾患医療センター

認知症の検査・鑑別診断、本人家族の状況により入院相談も対応しています。受診の際は紹介状、お薬手帳をお持ちください。

No.	医療機関名	所在地/電話	相談	治療	検査	予約
★㉘	大阪さやま病院	岩室3-216-1 ☎072-365-0181(代)	○	○	長谷川式・MMSE CT MRI	要

認知症の 相談・治療が可能な 医療機関マップ

